2018 年 5 月 15 日

申請者の皆様

一般社団法人　住宅性能評価・表示協会

BELS 評価書の様式改正に関しまして

平素は当協会の活動に種々ご理解ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。また、BELS に係る申請、誠にありがとうございます。

さて、BELS 評価業務方法書の 5 月 15 日付の改正により、以降に交付される BELS 評価書の様式が一部変更となり、以下のように参考情報に二次エネルギー消費量に関する項目欄が追加されます。

二次エネルギー消費量は申請対象に住宅部分（共用部分を除く）が含まれ、かつ国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所が公開している「エネルギー消費性能計算プログラム（住宅版）」Ver.2.4.2 以降の計算結果が提出された場合、表示が行われます。

申請者の皆様におかれましては、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

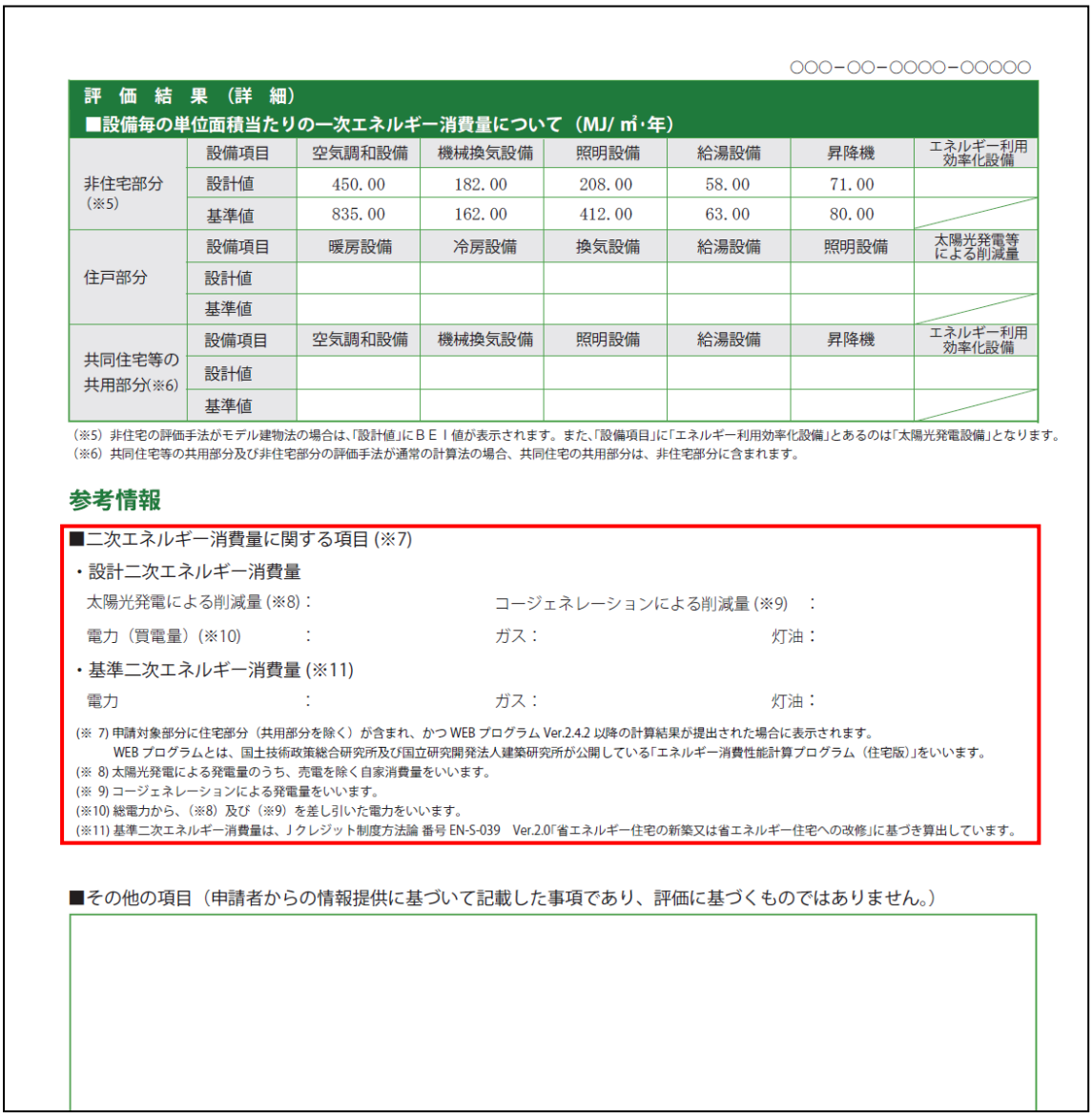

○○○－○○－○○○○－○○○○○

評　価　結　果　（詳　細）

■設備毎の単位面積当たりの一次エネルギー消費量について（MJ/ ㎡･年）

非住宅部分（※5）	設備項目	空気調和設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	エネルギー利用効率化設備
	設計値	450.00	182.00	208.00	58.00	71.00	
	基準値	835.00	162.00	412.00	63.00	80.00	
住戸部分	設備項目	暖房設備	冷房設備	換気設備	給湯設備	照明設備	太陽光発電等による削減量
	設計値						
	基準値						
共同住宅等の共用部分(※6)	設備項目	空気調和設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	エネルギー利用効率化設備
	設計値						
	基準値						

（※5）非住宅の評価手法がモデル建物法の場合は、「設計値」にＢＥＩ値が表示されます。また、「設備項目」に「エネルギー利用効率化設備」とあるのは「太陽光発電設備」となります。
（※6）共同住宅等の共用部分及び非住宅部分の評価手法が通常の計算法の場合、共同住宅の共用部分は、非住宅部分に含まれます。

参考情報

■二次エネルギー消費量に関する項目 (※7)

・設計二次エネルギー消費量

太陽光発電による削減量 (※8)：　　コージェネレーションによる削減量 (※9)　：

電力（買電量）(※10)　：　　ガス：　　灯油：

・基準二次エネルギー消費量 (※11)

電力　：　　ガス：　　灯油：

(※ 7) 申請対象部分に住宅部分（共用部分を除く）が含まれ、かつ WEB プログラム Ver.2.4.2 以降の計算結果が提出された場合に表示されます。
WEB プログラムとは、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所が公開している「エネルギー消費性能計算プログラム（住宅版）」をいいます。
(※ 8) 太陽光発電による発電量のうち、売電を除く自家消費量をいいます。
(※ 9) コージェネレーションによる発電量をいいます。
(※10) 総電力から、（※8）及び（※9）を差し引いた電力をいいます。
(※11) 基準二次エネルギー消費量は、Ｊクレジット制度方法論 番号 EN-S-039　Ver.2.0「省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修」に基づき算出しています。

■その他の項目（申請者からの情報提供に基づいて記載した事項であり、評価に基づくものではありません。）